成人用肺炎球菌ワクチン接 種の公費助成を実施します

クチン接種の公費助成を実施し 次のとおり成人用肺炎球菌ワ

○肺炎球菌について

40%を占め、特に、高齢者や 肺炎は、成人の肺炎の25%~ があります。肺炎球菌による 腔炎、敗血症等を起こすこと 性気道感染症、中耳炎、 肺炎球菌は肺炎の原因となる 慢性疾患をお持ちの方は重篤 菌であり、肺炎のほかにも慢 化する恐れがあります。 副鼻

○接種スケジュール

有する方

- 筋肉内または皮下注射で、 回接種です。 1
- 接種後5年間は効果が持続す るとされており、毎年接種す る必要はありません。

※過去5年以内に接種したこと り等の副反応が強く出現する 接種部位の痛み、赤み、しこ がある方は、再接種により、

○対象者(令和2年4月1日~ 令和3年3月31日

ことがあります。

①令和2年度に各年齢になる方 70歳 昭和30年4月2日生~ 昭和25年4月2日生~ 昭和26年4月1日生 昭和31年4月1日生

> 75 歳 昭和20年4月2日生~ 昭和21年4月1日生

80歳 昭和15年4月2日生 昭和16年4月1日生

85歳 昭和10年4月2日生~ 昭和11年4月1日生

90 歳 昭和5年4月2日生~

95 歳 大正14年4月2日生 昭和6年4月1日生

大正15年4月1日生

②60歳以上65歳未満の方で、心 100 若しくはヒト免疫不全ウイル スによる免疫の機能に障害を 腎臓または呼吸器の機能 大正9年4月2日生~ 大正10年4月1日生

※今までに肺炎球菌ワクチン 受けたことがある方は、 カライドワクチン)の接種を (23価肺炎球菌莢膜ポリサッ 対象

○公費助成金について

3, 000円 (1人につき、 生涯 1 П 限

)接種方法について

茨城県内の委託医療機関

茨

※委託医療機関以外で接種をし 城県医師会に所属) 要です。 た場合は、 接種となります。 接種前にご確認くだ 助成金の申請が必 での個別

のうえ、役場⑤番窓口にお越 証など、住所、氏名、生年月 上旬に予診票を郵送します。 日が確認できるものをお持ち 方には発行します。健康保険 なお、予診票をお持ちでない

○お問い合わせ

健康福祉課 **28**(84) 0006 (直通) 健康支援室

い人のために猶予制度があります 町税を一時に納付することができな

制度で、「徴収の猶予」と「換価 ることにより、その事業の継続 に納付することができないまた る恐れがある場合に利用できる 若しくは生活の維持を困難にす は財産の差押や売却を直ちにす (売却)の猶予」があります。 猶予制度とは、町税を一時

○徴収の猶予の要件

・災害、盗難、病気などにより 事業の休廃止、事業上の損失 等により一時に納付すること いとき 一時に納付することができな

○換価(売却)の猶予の要件

ができないとき など

納税について、誠実な意思を 有している人が町税を一時に

○予診票について

①の助成対象の方には、4月 しください。

○お問い合わせ

町民税務課

税務G

詳細は、

お問い合わせくださ

提出されたとき など

限から6か月以内に申請書が

4月1日以後に納期限が到来

する町税で、その町税の納期

(84) 1 9 6 (直通)

受付を行います 農用地の貸付希望の

す。 集した担い手の方に対し、茨城 県農地中間管理機構が転貸しま 方の申出を受付しています。 より、農地の貸付を希望される 規模縮小や経営転換等の理由に お借りした農地は、公募で募 茨城県農地中間管理機構では、

ジ等でご確認ください。 農地中間管理機構のホームペー 手の方につきましては、 や、公募に応募されている担い 農用地の貸借手続きの流れ 茨城県

○届出書配布・受付場所 産業課窓口

○お問い合わせ

産業課 **6**82582 (直通) 地域振興G

就学援助につい

猶予を受ける町税以外の町税

に滞納がないとき

継続または生活の維持を困難 納付することにより、事業の

にする恐れがあるとき

学させることが困難な場合、 があります。 用品費等の一部を援助する制度 童・生徒のいる家庭で、経済的 な理由(所得状況等)により就 町内の小中学校に在籍する児 学

わせください。 詳しくは、 4月中にお問い合

○お問い合わせ

教育委員会 学校教育G (84) 1 4 6 2 (直通)